

新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・ 保育事業所等への支援強化を求める意見書

長引くコロナ禍で、医療・介護・福祉・保育現場の負担が増えており、病気休暇や退職者が増え、ますます人手不足が悪化しています。感染拡大の影響による経営悪化から、職員の賃金カットにつながる事例も起こっています。医療や介護、福祉、保育は、大変公共性の高い分野であり、本来は事業所の運営や、安全・安心な職員体制、働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきです。医療・介護・福祉・保育職員が安心して働き続けられ、地域の医療・介護・福祉・保育施設の経営を守るために、公的な財政措置を含めた支援の強化を図るよう、下記の事項について愛知県に要望する。

1. 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れているか否かを問わず、全ての医療機関に減収補填策を講じ、国に要望してください。患者・利用者の負担なく診療報酬の大幅な引き上げを国に要望してください。医師・看護師等の確保、危険手当等を支援してください。
2. すべての介護事業所や社会福祉施設が、事業を継続し雇用を確保するために実績払いの補助金や利用料等について、県が減収分を補填してください。介護・福祉・保育職員の人員確保・離職防止のため、処遇改善が可能となるよう報酬額の引き上げを国に要望してください。
3. 地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保してください。感染症病床を増床し確保してください。
4. マスクや消毒用アルコール液など、標準予防策に必要な資材がすべての医療機関、介護・福祉・保育事業所に行き渡るようにしてください。また、安定的に確保・供給を図るため利用者負担が増えない形で財政措置を強化し、補助金が利用しやすいよう支援してください。
5. 医療従事者だけでなく、すべての希望する介護・福祉・保育職員にもワクチンを優先接種してください。ワクチン接種を望まない人への強制やハラスメントが起こらないよう、発信を強化してください。医療・介護・福祉・保育職員の PCR 検査を公費で定期的実施してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月20日

愛知県知事 大村 秀章 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会